

## 第1回 人権研修会

### — 各世代のヤングケアラーに学校ができること —

人権教育推進委員会

#### 1 はじめに

今年度1回目の人権研修会は、様々な人権問題（ヤングケアラー）に対する意識を高めることを目的とした。講師として、社会福祉士・公認心理師・特別支援教育士の資格を持つ、尼崎市スクールソーシャルワーカーの黒光さおり氏をお招きし、「各世代のヤングケアラーに学校ができること」をテーマに、研修会を実施した（図）。

ヤングケアラーは昨今の日本の社会問題にもなっており、注目されている。当校では昨年度あたりから人権研修会のアンケートで「今後受けてみたい内容」の項目に挙がっていた。これらのことから、テレビに出演されたご経験のある黒光氏にご講演を依頼し、貴重なお話を聞く機会を得ることとなった。



図 研修会のようす

#### 2 概要

日時	令和5年7月21日（金）10:30～12:00
場所	本校2階多目的ホール
講師	黒光 さおり 氏（尼崎市スクールソーシャルワーカー）
対象	当校教員
テーマ	各世代のヤングケアラーに学校ができること

#### 3 内容

ヤングケアラーは、兄弟や保護者にケアが必要な場合も多く、それぞれ様々な困り感があるが、ケアから遠ざけることで解決する問題ではない。現代は調べれば多くの情報があふれているが、ヤングケアラーの特徴として、情報を探ること、実践することが難しいことが挙げられる。大人になってから、子どもの世話や親の介助などに困るケースが多い。ヤングケアラーが増えている原因は様々であるが、核家族化、高齢化社会、経済格差、地域との繋がりの希薄化が挙げられる。

自身はヤングケアラーであった。母親は、発達障がい、パーソナリティ障がいがいだったのではないかと思う。父親は毎晩泥酔して帰宅し、部屋で嘔吐するので、自身はその処理をしていた。家に帰ると兄が父親に殴られていることが多々あったが、乖離状態だったのか、まったく覚えていない。小学3年生になると母親が「死にたい」と言うようになり、毎日母親の様子を気にしていた影響から、学校でも教員の顔色を見るようになった。母親は精神科の病院の入退院を繰り返すようになり、自身が家の食事を作ることが多くなったが、料理に関する知識もなく手際が悪かったので、学校に遅刻することが増えた。中学生になってからも教員の顔色を見て過ごしていたが、クラスメイトからいじめを受けた。あるとき、図書室で見つけたスクールソーシャルワーカーの本を見て、天職だと思い、勉強をがんばった。ヤングケアラーが日ごろ行っている介助と仕事内容が似ているため、介護職や教員、看護師をめざすことはよくあることである。いじめの被害を受けていたが、1人だけ友だちがいたことで、学校での居場所ができた。また中学3年生のときの担任との交換ノート

## II 校内研修

で、少しだけ自分を表出することができ、救われた気持ちになった。結局交換ノート以上の相談はできなかったが、今でも担任が書いてくれたノートを捨てられずにいる。その経験から、高校では部活動にチャレンジすることができた。大学生進学で下宿を始めたので保護者から解放されたが、暇な時間が増えて、何をすればいいのかわからなくなってしまい、アルバイトをしたり、男遊びをしたり、パパ活をしたりなど自分でもよくわからないことをしていた。そのころから母親と一緒に「私も死にたい。」と言うことが増えた。社会人になってから、母親が元気になるように旅行をするなど、母親にお金を使うようになった。自分の親とそっくりの人と結婚し、子育てと並行して実家のサポートも続けていた。その後離婚し、40歳ごろに両親と距離を置くことができるようになった。

小学1～3年生からヤングケアラーになることが多いといわれており、徐々に登校ができなくなり、不登校になってしまうケースが多い。ヤングケアラーを支援しても根本的な解決にはならないので、本当は支援が必要なのは誰なのかが重要である。ヤングケアラーは、学業との両立が難しいことも大きな問題の1つである。

小中学生のヤングケアラーに当事者の話を聞かせ、ヤングケアラーの自覚を芽生えさせると、トラウマを投げつけていることになる。その影響から家出や自殺企図などの二次受傷が起こる可能性もあり、非常に危険である。

兄弟に障がいのある人がいるヤングケアラーは、兄弟のケアはたしかに大変だが、大切な兄弟なので、ケアがしんどいとは思っていないことが多い。しかし周りが問題視しているような感覚になり、兄弟の存在や障がいを隠したくなってしまう。

ヤングケアラーにヤングケアラーだと自覚させるのではなく、家族を孤独にさせないことが最も重要であると考えます。家庭が介護やケア、育児のサポートを受けられるように支援し、周りの大人が、子どもの変化に気づくことも重要だ。

教員としてやってほしいことは、常に児童生徒を気にかけることである。情報をまとめておいたり、服装やお弁当などを観察したりして、普段から気にかけておくと良い。また保護者との良好な関係を築いておくと福祉につなげやすくなるだろう。支援学校の児童生徒でも、ヤングケアラーの可能性はある。しかし本人が言えないことも多いため、学校での普段と違う違和感を感じ取ることが大切である。

ヤングケアラーの児童生徒には支援と理解が必要である。教員や専門職がサポートを提供することで、彼らが健全に成長できるよう、ともに支援していきたい。

### 4 事後アンケート

#### (1) 研修会の内容について

「適当」の回答者は48人(98%)、「その他」は1人(2%)であった。「その他」の回答理由として、「テーマが福祉なので、もう少し特別支援教育に近くてもよいと思う。」とあった。実施テーマについては、今までのアンケートを参考に、前年度から委員で検討し、人権教育のテーマの中から決めている。今後も当校の教育活動に取り入れられるよう、講師には当校の特徴を理解していただき、支援学校での事例などを含めた内容としていただけるように依頼していく。

#### (2) 質問と回答

① 教員に依存してしまう、ヤングケアラーに当てはまる生徒がいた場合、教員はどのように対応したほうがよいか。

A 教員だけに依存しているのは理想的とは言えないが、異性やSNS、ゲーム、性依存、リストカットなどと比べたら極めて安全であると思う。しかし卒業後を見据えて、子どもが信頼できる人を増やすことは必要である。子どもに合いそうな場所、人選びが

## II 校内研修

重要であるので、ソーシャルワーカーや地域で聞くのがよいのではないか。

② いじめという言葉ではなく、傷害、暴行、窃盗などの表現はだめなのか。

A 子どもの発達段階によるだろう。そのような表現で威嚇するよりも、小中学生の段階では、子どもたちに「いじめ」について考えてもらうのがよいのではないかと考える。

③ なぜ学校や教員は問題を抱え込む傾向が多いのか。そうならないためにどうすればよいか。

A 「いじめ」のない学級が良い学級という神話のようなものがあるかもしれないが、「いじめ」の件数が問題なのではなく、その対応ができていないことが問題であるという意識改革が必要である。